

第 2 回小牧市まちづくり推進計画審議会 会議録

日 時	令和 8 年 8 月 20 日（木）18 時 00 分～20 時 00 分
場 所	小牧市役所本庁舎 6 階 601 会議室
出 席 者	【委員】（名簿順） 伊藤 博美 梶山女学園大学教育学部こども発達学科教授 浦田 真由 名古屋大学大学院情報学研究科教授（リモート出席） 大塚 俊幸 中部大学人文学部歴史地理学科教授 片山 精 名古屋工業大学産学官金連携機構特任准教授 夏目 有紀枝 名古屋経済大学人間生活科学部管理栄養学科教授 梅澤 侑未 （一社）小牧青年会議所理事長 長江 章 （社福）小牧市社会福祉協議会相談支援課長 丹羽 祐二 小牧市区長会副会長 山下 智明 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会 井戸 隆明 一般公募者 佐藤 寛 一般公募者 長谷川 香織 一般公募者 【事務局】 駒瀬 勝利 市長公室長 舟橋 知生 市長公室次長 宇野 嘉高 市長公室次長 古澤 健一 総務部次長 伊藤 加代子 地域活性化営業部次長 堀田 正二 市民生活部次長 高木 晶子 健康生きがい支え合い推進部次長 山本 格史 福祉部次長 野田 弘 こども未来部次長 矢澤 浩司 建設部次長 川島 充裕 都市政策部次長 長坂 裕 上下水道部次長 佐久間 修 市民病院事務局次長 長谷川 隆司 教育委員会事務局次長 河村 昌二 会計管理者 梅田 俊之 副消防長 松浦 一将 市長公室秘書政策課長 葛谷 博士 市長公室広報広聴課長 上原 みよ子 市長公室秘書政策課市政戦略係長

欠席者	大谷 修 小牧警察署生活安全課長 鈴木 義久 小牧商工会議所副会頭 平野 一成 一般公募者
傍聴者	1名
配布資料	資料1 ページの構成と見方 資料2 小牧市まちづくり推進計画第3次基本計画 「第2章 分野別計画編 1. 小牧市の経営（案）」 資料3 小牧市まちづくり推進計画第3次基本計画 「第2章 分野別計画編 2. こどもたちの今と未来（案）」 参考 小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画 施策評価結果一覧

【内容】

1. 開会

2. 会長挨拶

- ・ 今回から第2章「分野別計画編」の審議に入り、第5回までの4回にわたり、2～3の政策の柱ごとに審議を行う予定である。
- ・ 今回は「1.小牧市の経営」と「2.こどもたちの今と未来」について審議するため、限られた時間の中で円滑な議事進行に協力いただきたい。

3. 議事

【佐藤委員】

- ・ 第1章に関することだが、現行計画では、都市ヴィジョンごとの指標や重点事業が示されているが、今回の資料ではそれらの扱いが見えにくい。都市ヴィジョン、重点プロジェクト、分野別計画の指標との関係を分かりやすく説明してほしい。
- ・ 小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画進捗状況報告書を踏まえて説明した方が、施策の必要性がより分かりやすい。単に取組を述べるだけでなく、現状評価に基づいて市民に向き合っていることが伝わる説明にしてほしい。

【松浦秘書政策課長】

- ・ 今回の計画ではシンプルな構成を目指しており、現行計画のように戦略編を別に設ける構成ではなく、まちのコンセプトと3つの都市ヴィジョンを踏まえ、重点プロジェクトと各分野別計画を関連付けて整理する考えである。
- ・ 都市ヴィジョン自体に個別の指標を置くのではなく、都市ヴィジョンに関連する分野ごとの指標を用いて進捗を把握する考えである。

第2章 分野別計画編 1.小牧市の経営（案）

1.財政運営

【片山委員】

- ・ 資料 1 の P.6 の「目指すまちの姿」にある「稼ぐ力」「利益を生む仕組みづくり」という表現について、行政が用いる表現として市民に誤解を与えないか検討が必要である。
- ・ ふるさと納税や企業誘致など、市外から収入を得る意味であれば理解できるが、市民に対してさらに負担を求めるように受け取られないよう、表現を工夫してほしい。

【古澤総務部次長】

- ・ 「稼ぐ力」は、市民にさらに負担を求める趣旨ではなく、基盤整備や企業誘致、ふるさと納税などを通じて、市外から人や企業を呼び込み、税収などにつなげる考え方である。
- ・ 表現については、委員の意見を踏まえて検討する。

【井戸委員】

- ・ 小牧市が最も重要視するものは何かというのが分かりにくい。重要視するものと、その進捗を評価する統合的な指標があるとよいのでは。

【舟橋市長公室次長】

- ・ 各分野の取組・指標のうち、第 1 章の「重点プロジェクト」に合致するものは「重点プロジェクト」へ集める形を予定している。どのような見せ方にするのかは各分野の審議の行方を見ながら検討していきたい。

【大塚委員】

- ・ 「代表的な指標」と「施策の進捗状況を評価するための指標」はどのような関係か。

【舟橋市長公室次長】

- ・ 「代表的な指標」は分野に対応し、その分野全体を包括・代表するような指標、目指すまちの姿に対する指標である。「施策の進捗状況を評価するための指標」は施策に対応する指標である。

【伊藤会長】

- ・ 個別の指標が多く並ぶだけでは、市として何を重視するのかが分かりにくい。
- ・ 小牧市全体として何を重視しているのかが分かるよう、全体を俯瞰できる示し方や概要版での工夫が必要である。

2.行政サービス

【井戸委員】

- ・ 資料 1 の P.3 の「行政サービス」にある AI や DX の活用について、行政内部の効率化だけでなく、市民、特にシニア層やデジタルに不慣れな方への支援とどのように接続し

ていくのか確認したい。

- ・ 公的な機関の AI と個人の AI がつながることで、より正確で手間の少ない情報提供につながる未来が来ると良い。
- ・ 民間の AI チャットボットの中には、単に Q&A を一覽で回答するだけのものもある。計画書にある AI チャットボットはどのようなサポートが可能なのか関心がある。

【舟橋市長公室次長】

- ・ 現時点では、すでに稼働している AI チャットボットが、市政情報の発信や市民からの問合せ対応に関係するものとして位置付けている。
- ・ 申請手続きの簡素化や生成 AI を活用した業務効率化を進め、市民サービスの向上を目指し続けたい。

【葛谷広報広聴課長】

- ・ AI チャットボットについて、以前は県内自治体との共同利用で運用していたが、精度面の課題があったため、市独自でリニューアルし高度化した。今後とも、回答の精度やアクセシビリティへの配慮など工夫を重ねていきたい。

【夏目委員】

- ・ 資料 1 の P.3 の「行政サービス」におけるデジタルに不慣れな方への対応について、デジタル化によって利用しづらくなる市民が生じないように配慮が必要である。
- ・ 広報こまきの段階的なデジタル化について、紙媒体を必要とする方への対応も引き続き重要である。
- ・ 全体に関連するが、資料中の図表について、色合いの見やすさや説明の分かりやすさをさらに工夫してほしい。

【舟橋市長公室次長】

- ・ 広報こまきについては、現在も紙媒体で配布しており、すべてをデジタルに移行するものではない。紙媒体を必要とする方がいることを踏まえながら、段階的なデジタル化を検討していく。
- ・ 資料中の図表については、今後の計画書作成の中で、見やすさや分かりやすさを改善していく。

【佐藤委員】

- ・ 小牧市まちづくり推進計画第 2 次基本計画進捗状況報告書を踏まえて説明した方が、施策の必要性がより分かりやすい。単に取組を述べるだけでなく、現状評価に基づいて市民に向き合っていることが伝わる説明にしてほしい。

【松浦秘書政策課長】

- ・ 小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画の進捗も踏まえた諸課題は、計画書の「主な課題」にまとめている。

3.協働

【長江委員】

- ・ 資料1のP.5の「協働」における「こまき支え合いいきいきポイント制度」について、活動者数の維持だけでなく、幼少期からボランティア活動に触れ、活動が文化として根付くような流れがあるとよい。
- ・ 地域に暮らす個人のニーズを地域の相談窓口などから拾い上げることで、ボランティア活動のマッチングを広げられるのではないかと。
- ・ 市民活動団体への助成金について、申請や報告などの事務負担が大きいとの声もあるため、手続きの伴走支援や簡素化があるとよい。

【高木健康生きがい支え合い推進部次長】

- ・ 市民活動団体への助成金制度や協働提案事業化制度については、手続きや事務負担が利用の妨げとなっている面もあると認識している。利用団体へのヒアリングや相談対応を通じてニーズを把握し、制度の改善や見直しを進めていく。

【片山委員】

- ・ 資料1のP.6の「協定などを締結した事業者などと連携して実施した事業数」について、累計又は単年度のどちらなのか、また、目標値の設定根拠を教えてください。

【舟橋市長公室次長】

- ・ 事業数については単年度である。目標値は実績を踏まえて設定したものである。

第2章 分野別計画編 2.こどもたちの今と未来（案）

4.こども・若者・子育て支援

【梅澤委員】

- ・ 資料2のP.1の「目指すまちの姿」について、「こども」「若者」「おとな」の関係が分かりにくいため、表現を整理した方がよい。
- ・ 資料2のP.2の、若い世代が結婚・出産・子育てといった将来のライフデザインについて考える機会について、出会いの機会を含むものなのか確認したい。
- ・ 結婚や子育てにつなげるためには、出会いの機会や、小牧で出会い、結婚し、子育てしていくという視点も重要である。

【野田こども未来部次長】

- ・ こども基本法の考え方を踏まえ、「こども」は18歳まで、「若者」は39歳まで、「おとな」は保護者などを指すと区分して記載しているが、表現については意見を踏まえて検討する。
- ・ ライフデザインについて考える機会は、出会いの場の提供そのものではなく、進学、就職、結婚、出産、子育てなどを含めた将来設計を考える機会として位置付けている。

【井戸委員】

- ・ 資料2のP.2の、困難を抱えるこども・若者や家庭への支援について、（仮称）こまき子ども・若者総合相談センターがどの程度踏み込んで継続的に支援するのか確認したい。学校とは別の相談機関があることは心強いが、情報提供や助言にとどまらず、本人や家庭に寄り添った支援が必要である。
- ・ こどもや家庭をめぐる課題について、インターネットやAIの利用も含め、予期せぬ不利益が生じないような支援や周知も必要ではないか。

【野田こども未来部次長】

- ・ （仮称）こまき子ども・若者総合相談センターについては、設置に向けて先進的な取組を行う自治体を視察し、アドバイザーから助言を受けながら検討を進めている。困難を抱えるこども・若者や家庭に対し、寄り添った継続的な支援ができるよう検討していきたい。
- ・ インターネットやAIの利用における支援や周知については、学校をはじめ、関係団体と協力してサポートしていきたい。

【長谷川委員】

- ・ 資料2のP.1について、妊娠期から子育て期までの支援の手厚さに感心した。経済的な事情でこどもの挑戦が妨げられないようにする取組は重要である。
- ・ 配慮を必要とするこども・若者や家庭への支援について、困っている方ほど平日の日中の相談時間に相談できない場合があるため、相談しやすい時間帯や方法を検討してほしい。対面相談だけでなく、LINEなど、心理的なハードルを下げる相談手段があるとよい。

【野田こども未来部次長】

- ・ 現在も子育て世代包括支援センターや保健センター、こまきこども未来館、少年センター、福祉部局など、複数の窓口で相談に対応している。
- ・ 対面相談はどうしても時間が限られるため、メールやLINE相談など、相談時間や相談方法に制約がある方にも対応できる手法について、先進事例を参考に検討していく。

【大塚委員】

- ・ 資料 2 の P.1 の「代表的な指標」にある「妊娠期から子育て期にわたる相談件数」について、相談件数が増えること自体を良いこととして目標とするのは注意が必要である。相談が必要な困難な状況が多く発生しているともとれるし、相談窓口の利活用が十分に普及していないという課題を踏まえているのであれば必要な物差しである。課題と施策、指標との関係が分かるように整理すると、相談支援体制を強化する趣旨が伝わりやすくなる。

【野田こども未来部次長】

- ・ 相談件数については、単に件数を増やすこと自体を目的としているものではなく、必要な方に必要な支援や相談が届く体制を整える趣旨である。

【片山委員】

- ・ 資料 2 の P.2 のこどもや若者に対する支援を一体的に担う組織について、どのような支援を想定しているのか確認したい。こまきこども未来館の運営方法の見直しと、新たな組織設立との関係を分かりやすく整理してほしい。

【野田こども未来部次長】

- ・ こまきこども未来館において、これまで積み上げてきた企業や市民団体などとの連携や講座、体験活動のノウハウを継続発展させることができるよう、現在の運営を母体に財団法人を設立できないか検討している。この新たな組織では、こまきこども未来館の運営に限らず、（仮称）こまき子ども・若者総合相談センターの運営も含め、縦割りでは対応しにくい子ども・若者支援を横断的・包括的に担うことを期待している。

【伊藤会長】

- ・ 資料 2 の P.1 の「主な課題」において、外国人妊婦の割合が増加傾向にあることが示されているが、小牧市まちづくり推進計画第 2 次基本計画進捗状況報告書でも、「外国人相談件数」の増加が示されている。外国人妊婦や外国人家庭に対して、どのような支援を行っていくのか、記載を充実させる必要がある。
- ・ 子育て支援や保育ニーズは、本人や家庭が自ら声を上げることが難しい場合もあるため、アウトリーチやスクリーニングの視点が必要である。
- ・ 相談窓口で相談を受け止めるだけでなく、こまきこども未来館や児童館、こども食堂、駒来塾などが、活動を通してこどもの様子を把握し、必要な支援につなげる役割を担うことも重要である。市役所を中高生の利用に開放して見守るという先進事例も参考にされたい。
- ・ 資料 2 の P.2 の性教育については、包括的性教育の視点を踏まえ、固定的な価値観や特

定のライフデザインを前提とする記載にならないよう、ダイバーシティに配慮して検討する必要がある。それが若者のウェルビーイングにつながる。

5.幼児教育と保育

【長江委員】

- ・ 資料 2 の P.4 の「目指すまちの姿」にある「安心してこどもを預けることができるまち」という表現について、保護者が安心して預けられることは重要である一方、まちの姿として「預けることができるまち」で良いのか疑問を感じた。

【伊藤会長】

- ・ 「こども誰でも通園制度」をはじめ、子育て支援の概念も大きく変化している中、安心してこどもを預けられるということはミニмумラインとして、幼児教育施設としてはもう一步踏み込んで、こども主体の保育であるとか、こどもも保護者も育っていくという考えが盛り込まれると良い。
- ・ 言葉として「多様化」と「インクルーシブ」があるが、単に多様なニーズに対応するというだけでなく、ダイバーシティ（多様性）とエクイティ（公平性）が両方になったインクルーシブとして、どのようなお子さんも安心して通って、こども主体の保育の中で生き生きと育っていく、学んでいくという保育がされる場所であってほしいと思う。回り回ってこどものウェルビーイングにもつながる。
- ・ 障がいのあるこどもや医療的ケア児など、特別な支援が必要なこどもについて、小牧市が分けずに受け入れている取組は高く評価できる。一方で、インクルーシブ保育を進めるほど、正規職員への負担が大きくなる可能性があるため、職員の負担軽減や働きやすい環境づくりも併せて検討する必要がある。
- ・ 築 40 年以上となる市が所有する教育・保育施設の割合を指標としているが、現行計画では築 30 年以上としていたため、指標を変更した考え方について確認したい。

【野田こども未来部次長】

- ・ 小牧市公共施設適正配置計画や小牧市立地適正化計画など、ファシリティマネジメントと整合を図る中で、指標を築 40 年以上に整理した。

【丹羽委員】

- ・ 通学路の安全確保について、市に多くの要望が寄せられている状況を踏まえると、こどもたちの安全・安心な教育環境という観点も重要である。
- ・ 障がいのあるこどもや、若者の教育・就労支援について、これまでも取組を進めていることは理解しているが、さらに充実させてほしい。

【浦田委員】

- ・ 資料 2 の P.4 の「待機児童数」について、0 人を維持することは重要であるが、待機児童数だけでなく、保育内容や保育の質を評価できる指標も必要ではないか。
- ・ 「公立保育園の保育士に占める正規職員（保育士）の割合」について、保育士の確保だけでなく、保育の質の評価についても検討してほしい。

【伊藤会長】

- ・ 「待機児童数」の指標については浦田委員に同感するものがある。

【長江委員】

- ・ 資料 2 の P.5 における保育士の情報共有の効率化について、障がいのあるこどもは障害児の福祉サービスなどの民間サービスを利用している場合もあるため、行政機関だけでなく、民間サービス事業者との情報共有も重要である。

【野田こども未来部次長】

- ・ 保護者の同意を得ながら、保育園や市の幼児教育・保育担当、民間の療育機関、医療機関などと情報共有し、支援の方法を検討するといった取組を進めている。

その他**【駒瀬公室長】**

- ・ 今回策定する「小牧市まちづくり推進計画第 3 次基本計画」は、現行の第 2 次基本計画をベースにしつつ、よりシンプルな計画を目指している。
- ・ 3 つの都市ヴィジョンを引き継ぎ、市政戦略編は設定しない。市が重点的に進めるものは、3 つの都市ヴィジョンを機軸に 5 つの重点プロジェクトとしてまとめる予定である。
- ・ 第 2 次基本計画の進捗状況を踏まえた説明をというご意見もいただいたが、分野別計画編の構成も第 2 次基本計画から一部変更となっているため、各分野の計画案の「主な課題」欄を確認いただきたい。

4. 閉会